

泡盛と琉球王国

17世紀と18世紀の間、泡盛造りは首里三箇と呼ばれる地域内に限定されていました。首里三箇とは、崎山・赤田・鳥堀の三町を指す名称です。この地域は湧き水が豊富で、水田も近かったため、醸造と蒸留に最適でした。

首里三箇は、琉球王国の王府が置かれた首里城から1キロメートルも離れていない場所にありました。生産場所がすぐそばにあることは、琉球政府が泡盛造りを密接に管理するために好都合でした。40人（別の資料では48人）の作り手のみが泡盛を作ることを許されていました。政府からの報酬としてわずかな量を手元に残しておく以外は、作った泡盛はすべて王府に納められました。無許可での醸造は厳しく罰せられ、流刑が科せられることもありました。

泡盛は、公的には琉球王国の最上流階級とその客人のみが楽しめるものでした。しかし、貴族や宮廷の役人は自分の配給を分け与えることで知られていたため、一般庶民も泡盛を味見する機会があったかもしれません。時とともに、泡盛は外交から料理、そして宗教儀式に至るまで沖縄文化の隅々まで浸透しました。沖縄が日本に併合された時、琉球王国による厳しい酒造管理が終わり、1893年には沖縄諸島全域の醸造所の数は447にまで増えました。